

平成30年6月20日
株式会社 但馬銀行

大阪府北部を震源とする地震により被害に遭われたお客さまへ

このたびの大阪府北部を震源とする地震により被害に遭われた皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当行では、被災された皆さまに、当行本支店において下記の対応を行いますので、ご遠慮なくご相談ください。

記

1. 預金証書・通帳、お届け印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情を確認のうえ、定期預金、定期積金等の期限前の払い戻しについても、ご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日を経過した手形の取立や、災害時における手形の不渡処分等についてもご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣・貨幣のお引き換えをいたします。
5. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
6. 災害による復旧資金、応急資金等の対応や、既存のご融資の返済条件の変更など、お借入れのご相談につきましても、ご遠慮なくお申し付けください。

上記のほか、今回の地震により、お困りやご不明の点がございましたら、ご遠慮なく、お近くの店舗の窓口にお問い合わせください。

以 上